

# 准組合員の意思反映を段階的に進める仕組み

## — 愛媛県JA新居浜の取組み —

主席研究員 尾高恵美

JA新居浜(以下「JA」)の管内である愛媛県新居浜市(別子山地区を除く)は、瀬戸内工業地域にあり、兼業機会に恵まれている。このため、1990年代後半以降、准組合員数が正組合員数を上回るようになった。JAでは、2016年度からの中期経営計画で、准組合員を「農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー」に位置づけて、本格的に取組みを開始した(第1表)。

### 1 准組合員の農業への理解促進

JAでは、以前より地域住民向けに農業塾「市民アグリスクール」を開講しており、17年度からは准組合員を対象に市民農園「あかがねファーム」を開設して、農業への理解促進を図っている。

あかがねファームは、耕作放棄地の有効活用と、農業者以外の市民に農作業の楽しさを味わってもらうことを目的に開設した。将来

的に、そこで栽培した野菜が直売所に出荷されることをJAは期待している。あかがねファームでは、営農指導員から栽培指導を受けることができる。利用者は、勤め人、主婦、小さな子どもがいる家族などで、比較的若い人が多く、市民アグリスクールを受講している人もいる。

### 2 JA活動への参加促進

19年度からは、JAのイベントに参加するとポイントがたまる「イベント参加ポイント制度」を始めた。さまざまなイベントへの参加を通じて、JAとの接点を増やすことが目的である。組合員に限らず、員外利用者も対象である。

19年度は、前述した市民アグリスクール、女性大学や直売所のイベントなど13のイベントを対象とした。対象イベントはJAの広報誌やウェブサイトに掲載して周知を図っている。イベント参加1回につき、カードに押印する形で1ポイント付与する。10ポイントたまると500円分のJA商品券として使用できる。

以前は1つのイベントにしか参加しない人が多かったが、ポイント制度実施により、複数のイベントに参加する人が増え、JAとの接点が拡充する効果があった。

### 3 運営参画の意思確認と訪問活動

18年度には、すべての准組合員を対象に、①地域農業振興、地域農業の発展や地域づくり活動を応援するかどうか、②JAの経営や活動を理解し、運営参画を希望するかどうかについて、郵送ないし窓口で確認を行った。

**第1表** 准組合員の活動参画と意思反映の強化に向けた取組み

	准組合員の意思反映に関する取組み	農業・JAへの理解や活動参画を促進する取組み
16年度	・中期経営計画(16~18年度) ・准組合員モニター制度開始	
17年度	・総代会に准組合員モニター席の設置開始	・市民農園(あかがねファーム)開設
18年度	・「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」制定 ・意思確認運動を実施し、コア准組合員に位置付け	
19年度	・中期経営計画(19~21年度) ・コア准組合員への訪問活動開始 ・准組合員モニター向けに事業説明会開始	・イベント参加ポイント制度開始 ・コミュニティ誌創刊

資料 聞き取り調査により筆者作成

①について応援する、②について希望するという意思のある准組合員(1,854人)を、JAでは「コア准組合員」と名づけ、19年度上期に訪問活動を実施した。ほぼ全ての職員が、1人当たり10～30戸を担当した。訪問活動では、事業推進は行わず、意見と要望の聞き取りに徹した。

期間中に面談できたのは1,166人で、面談率は62.9%と、別途実施した正組合員への訪問活動と同程度だった。

## 4 准組合員モニター制度

### (1) モニターの選定方法

16年度には、准組合員の声をJA運営に生かすためにモニター制度を開始した。JA利用が多い人は出資金額も多いと考えて、一定額以上の出資者のなかから各支所長がモニターへの就任を依頼した。

モニターの任期は2年で、年2回無記名式のアンケートに回答する。質問内容は、JA加入のきっかけ、イベントに参加した感想、JA事業のイメージや広報誌への意見などである。JAからは、広報誌、直売所のイベントや農業まつりの案内を送付している。

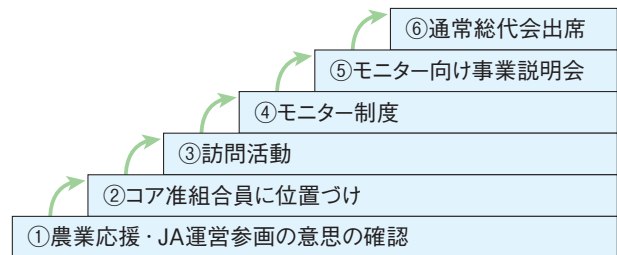
報酬として、アンケート回答者に農業まつりのバザーで使える商品券、任期終了時にはJA商品券を支給している。

モニター118人のうち60歳以上が9割を占めており、アンケートの回収率は5割程度となっている。年齢層の偏りをなくすことと、アンケートの回収率を高めることが課題となっている。

### (2) モニター向け事業説明会

19年度からは、役職員が准組合員と直接対話するために、モニターを対象にした事業説明会を実施している。開催時期は総代会の前月の6月上旬である。常勤役員と各部長が出席し、職員から前年度の事業実績と自己改革の

## 第1図 准組合員による意思反映のステップアップの仕組み



資料 聞き取り調査により筆者作成

進捗状況、当年度の事業方針を説明し、意見交換を行う。

19年度は、参加したモニターから、直売所についての意見、JAカードの手続き、女性部や女性大学などに関する質問があった。事業説明会での意見交換の内容は、正組合員に配付する広報誌に「准組合員の声を事業へ反映」と題して掲載して、開示している。

### (3) モニターの総代会への出席

17年度からは、通常総代会に准組合員モニターの席を設け、希望者は出席できるようにした。17年度の出席者は5人、18年度は6人、19年度は12人と、徐々に増えている。

JAでは、農業やイベントを通じて接点を増やしつつ、すべての准組合員に農業応援と運営参画について確認を行った。意思のある人をコア准組合員に位置づけて、職員が訪問して意見や要望の聞き取りを行っている。さらに、モニターはアンケートや事業説明会を通じて意見を述べたり、通常総代会に出席できる。希望に応じて意思反映をステップアップする仕組みとなっている(第1図)。

通常総代会に出席するモニターは年々増加している。JAが仕組みを整え、働きかけたことも、意思反映についての准組合員の関心を高めることにつながったと考えられる。

(おだか めぐみ)